2015年3月　第46号

一般社団法人 日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing

News Letter

日本小児看護学会 第25回学術集会開催に向けて

学術集会会長　中村 伸枝
（千葉大学大学院看護学研究科）

第25回学術集会の開催まであと数カ月となりました。多くの方々にご支援や演題登録を頂き、心より感謝いたします。

本学術集会のテーマは、「小児看護の目標（ゴール）～子どもと共に“いつ”“何を”めざすか」です。健康問題をもつ／もたないにかかわらず、子どもの最も大きな特徴は成長発達をしていくことであり、子どもが年齢なりの様々な経験を積みながらも、毎日を楽しく過ごすことが青年期以降の社会生活の基礎を築くうえで大切です。近年、入院期間が短くなり、高度な先進医療を提供する施設においても急性期を過ぎると退院となるため、日々の看護のなかで子どもの生活や青年期以降にまで目を向けることは難しくなっていると感じます。しかし、成長発達の著しい小児期に健康問題をもちつつ生活していく力をつけていくことは重要です。看護が子どもの健康状態の維持や改善、子ども自身や家族の意向に沿っていることは勿論、子ども本来の身体と心、生活に沿っていることも必要と考えます。その時々が子どもの人生にどのように位置づくのか、今、そして、将来に向けて何が必要かを考えていくために、小児看護が小児および看護の視点にとどまらず視野を広げることも必要ではないでしょうか。

本学術集会では、特別講演にお茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の菅原ますみ先生にご講演頂くことで看護の視野の横軸を広げ、教育講演では東京大学大学院医学系研究科の芳賀信彦先生にご講演頂き、看護の視野の縦軸をライフステージに沿って広げることを企画いたしました。そして、シンポジウム「子どもと共に小児看護の目標（ゴール）を見つめよう～病気をもつ子どもたちからのメッセージ～」では、子どもからのメッセージを受けて、子どもや家族の意向をふまえ、いつ、何をめざして看護を行い、評価していくのかを皆さんとともに考えたいと思います。また、本学術集会からテーマセッションが公募となり、より多様な企画が予定されています。

第25回学術集会の会場は、幕張にある東京ベイ幕張ホールです。都心からのアクセスも良く、周囲に東京ディズニーシーや商業施設も充実しておりますので、お気軽にご参加ください。子どもと家族にかかわる方々の交流の場となることを願い、多くの方々のご参加をお待ちしております。

日本小児看護学会　第25回学術集会ご案内

学術集会テーマ：小児看護の目標（ゴール）
― 子どもと共に“いつ”“何を”めざすか ―

【会　　期】 2015年7月25日（土）・7月26日（日）

【会　　場】 東京ベイ幕張ホール（アパホテル＆リゾート2F）

【参 加 費 用】 会　員（事前）：10,000円、会　員（当日）：12,000円
非会員（事前）：11,000円、非会員（当日）：13,000円

【プログラム】

会長講演：中村　伸枝（千葉大学大学院看護学研究科　教授）

特別講演：「クオリティ・オブ・ライフと子ども期の発達
― 胎児期から青年期まで ―」
菅原ますみ（お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科　教授）

教育講演：「生涯を見据えた肢体不自由児への医療と支援」
芳賀　信彦（東京大学大学院医学系研究科　教授）

シンポジウム：「子どもと共に小児看護の目標（ゴール）を見つめよう
～病気をもつ子どもたちからのメッセージ～」

テーマセッション

エキスパートパネル

一般演題：口演発表、示説発表

【第25回学術集会 URL】
http://www.jschn25.jp

【事　務　局】
千葉大学大学院 看護学研究科
小児看護学教育研究分野内
〒260-8672 千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1
TEL＆FAX：043－226－2418
E-mail：jschn25-office@umin.ac.jp

委員会活動紹介　教育委員会

委員長：平林　優子
委　員：市江　和子・竹ノ内直子・関根　弘子
眞鍋裕紀子・鈴木　泰子

「教育委員会」は2013年度の新理事体制に伴う委員会再編成の際に、新しく立ち上げられた委員会で、小児看護を教育的立場から推進していく役割をもっています。委員会の役割に応じて現在委員会が活動している内容をご紹介します。

地方会の開催支援

地方会は毎年１回、会員が代表者となり企画運営されています（表）。2013年度より教育委員会の事業の一つとして支援を行っています。地方会の目的は、①小児医療・看護の質の向上のための啓発、②地方における小児看護に関連した草の根的な活動を支援することを通して、学会活動を活性化する、③会員の増加を図ること、にあります。様々なテーマで講演やシンポジウム、演題発表などが行われてきました。地方会を機会に開催地区の会員の増加や多職種間のネットワークができるなど地区での活性化にもつながっています。

2015年度は甲信地区で山梨県立大学看護学部の井上みゆき先生を代表者として開催されます。詳細は今後ホームページその他でお知らせしますので、特に開催地区および近県の小児看護に関わる方へ広くお知らせください。多くの皆様の参加をお待ちしています。

表　地方会開催会場所在地

第１回	宮城県仙台市	第８回	佐賀県佐賀市
第２回	長野県長野市	第９回	沖縄県西原町
第３回	広島県広島市	第10回	秋田県秋田市
第４回	新潟県新潟市	第11回	島根県出雲市
第５回	北海道北見市	第12回	石川県金沢市
第６回	愛知県名古屋市	第13回	和歌山県和歌山市
第７回	高知県高知市	第14回	山形県山形市

小児看護の実践の質向上のための研修の企画・運営

（１）小児の在宅支援のための研修会の開催

2014年度は、多くの会員にとって関心がありながらも具体的な自分の役割がもうひとつイメージしにくい、在宅移行の支援について学ぶ機会を設けることにいたしました。2014年10月11日、98名の参加者により、「施設から在宅への移行支援を学ぼう。今できることを考えよう。―NICU から在宅への支援を通して―」というテーマで、小児の在宅療養支援体制のお話、NICU・小児病棟での支援・退院調整支援・訪問看護に至るまで5人の講師の方から具体的な活動をお聞きし、グループワークを行いました。アンケートからは、開催内容については高い評価がありましたが、講義やディスカッションの時間の充実を望む声が多くありました。今後も開催内容を検討していきたいと考えています。

（２）エキスパートパネルの開催

エキスパートパネルは、小児看護に重要な課題について関心が深い、あるいは専門的に実践されている会場の参加者（エキスパート）がパネラーとなり、テーマについて考えを深め、自らの実践に役立てていくための会として設けています。第24回学術集会では、会員調査から関心が高かったテーマのうちの２つを教育委員会で担当しました。在宅支援のテーマとして「在宅での子どもの『育ち』をサポートするために」、支援方法の追求をテーマとして「子どもの苦痛緩和について考えよう～からだの痛みとともにこころの痛みも和らげるために～」を開催しました。専門的な活動を行っている実践者からの話題提供と討議に、立ち見が出るほど多くの参加者が高い関心を持ち、熱心な討議が行われました。第25回学術集会においてもさらなる質の向上に向けた場が提供できるとよいと考えています。

皆様のご参加をお待ちしております。

（３）「医療的ケアセミナー研修会」の共催

日本小児神経学会教育委員会が主催する年１回の「医療的ケアセミナー研修会」を学会として共催しております。この研修会は毎回多様な職種の方が多く参加し、身体的支援技術・その科学的裏付けから開催地域での支援体制まで学べる会です。委員会からは、研修会プログラムへの提案、当日の運営スタッフとしての委員の参加、看護学会の立場での発言などを行っています。2015年度の予定は今後本学会ＨＰにも紹介しますのでご注目ください。

小児看護学の基礎教育・大学院教育および継続教育の課題に関する活動

小児看護の人材育成のための基礎教育・継続教育研修会

2013年度・2014年度と、「小児看護をする人を育てよう―困っていることを共有し、課題の解決に取り組もう―」をテーマにし、特に初めて小児看護の実践に携わる人の教育に焦点をあてた研修会を行いました。2014年度は56人の参加者で、基礎教育から継続教育における課題の洗い出しや、取り組みの共有、自己の組織でのあり方を検討する機会を持ちました。病院での人材育成の実際に関する話題提供のあと、それぞれができることを持ち帰ることを目標にグループワークや発表を行いました。小児看護に限らず人材育成の教育に関する共通の課題も多く出されましたが、それぞれの機関や施設での取り組みも紹介され情報共有の機会になりました。小児看護の教育の独自性を示す指針が求められ、今後の委員会としての課題とも考えております。

小児看護の教育に関して、取り組むべき内容は非常に多く存在していると考えられます。小児看護学の基礎教育・大学院教育に関する内容も検討しながら、他の委員会の活動と連携し、小児看護を教育的に推進し、学会が社会貢献できるように活動していきたいと思います。

研修会でのグループワークの様子

研修会での発表の様子

「リレートーク」藤原千恵子さん

自己紹介

大阪城の東側の大阪市の下町で生まれ育ち、小学校の写生会ではいつも大阪城を描いていました。両親とも大阪で育った人で、父、私、子どもの親子三世代が同じ小学校を卒業し、自宅にはお好み焼きとたこ焼きの道具一式が常備されていた生粋の大阪人です。

看護師になったきっかけ

中学生の頃から、将来は結婚や出産後も仕事を続けて経済的に自立した女性になりたいと思っていました。しかし、その当時女性が25歳を超えると職場に留まるのが難しそうな世間の様子から、働き続けるには資格を持っている方がいいかもしれないと考えました。その中の選択肢の一つに看護師がありました。また、自宅から出て寮生活ができるのも魅力でした。しかし、進学した大阪大学は、前年度からの医療短大への移行に伴い寮が廃止され、結局自宅から通学することになりました。その後も残念ながら一度もあこがれの寮生活を体験することはできませんでした。

小児看護との出会い

医療短大での実習で、表も裏もない子どもの率直さに引かれて、大人ではなく子どもの看護をしたいと思うようになりました。大学病院の就職面接で「小児科病棟以外では働きたくないので、それ以外でしたら他の病院を探します」と申し出て、苦笑いをされました。

就職した当時の小児科病棟では、難治性下痢症の乳児がたくさん入院していて、輸液ポンプが１台もない中で、自然落下で高カロリー輸液を管理していました。開発されたばかりの高カロリー輸液療法は、その乳児たちにとっては命の源でしたが、輸液量の調整が難しく、ルートトラブルや皮膚トラブルの対応などに苦労していたことを思い出します。子どもたちは、絶食から徐々に経口摂取をすすめ、輸液から離脱できると、自由に動き回ることができるようになります。歩行器に乗って病棟の廊下を暴走する姿がとても可愛く、笑顔一杯の子どもたちの写真を今も大切に持っています。

一方、大学病院なので、遺伝性代謝疾患や、小児がんも当時はまだ助からない疾患で、亡くなる子どもが少なくありませんでした。私は、プレイルーム担当を引き受けて遊びを企画し、一時かもしれませんが楽しく笑える時間を作りたいと努めていました。実際には、酸素テントの中でずっと歌を歌い続けていた子ども、生死をさまよっている状態でも親のことを気遣っていた子ども、生命の最後の瞬間まで懸命に生きようとする子どもたちの姿から多くを学ばせてもらい、私自身が力を得たことの方が多かったと思っています。

小児看護学の魅力

小児看護は一度希望して実践すると、他の領域への興味を失わせる危険な魅力を持っています。魅力の根源は、子どもやその家族に向き合ってケアした時、子どもにとって適切かは、相手が誰であろうと、率直な反応やその後の変化で示してくれることに他ならないと感じます。そのことが、やり甲斐あるいは戒めにつながり、看護師としての成長の糧になると思います。子どもの生きる姿から勇気と癒しをもらえることも魅力の一つです。

しかし、小児専門病院ではない場で小児看護の継続は昔も今も難しい課題のようです。私の頃も、出産はハードルであり、復帰しても小児看護に戻れる可能性は皆無でした。そんな中、妊娠中でしたが母校の小児看護学の助手というお話をいただきました。教育の道を選択したのは、今後も小児看護を継続できる魅力と、小児看護に興味や関心を持ってくれる学生を育て、小児看護を目指すあるいは理解してくれる看護師を増やしたいという思いがあったからだと思います。

ストレス解消法

マニアックな『鉄女』ではありませんが、列車で旅をすること。今は、特に路面電車に魅力を感じています。日本では、富山と長崎の路面電車にはまだ乗っていませんので、是非行きたいです。また、北欧の路面電車もゆっくり味わいたいです。もう一つは、ヨガをすること。心も身体も柔軟になります。

後輩への期待

前列中央が筆者

子どもは、大人が思う以上に、さまざまなことを認識し、行動できる力を持っています。その力を信じて発揮できるようにすることも、看護師の役割であり、喜びであると思います。子どもは本質的には昔とほとんど変わっていないですが、父親と母親の価値観や対応は比べようのないくらい多様になっています。子どもの QOL は、親の有様に影響されます。子どもを含めた家族としての受け止めと対応が、看護師にますます求められていると思います。小児看護を実践しようとしている皆さんに期待します。

バトンを受けてほしい人

内田　雅代さん（長野県立看護大学）

第６回（2016年度）日本小児看護学会研究助成公募

日本小児看護学会では、子どもたちの健康増進に寄与するために、小児看護の実践・教育に関する調査･研究の費用の一部を助成しております。助成は年間２件（１件10万円）です。

【応募資格】
申請者（代表者）および共同研究者すべては2015年度の会費を振り込まれた本学会の会員であること。なお、大学や研究機関に所属するものが代表研究者になることはできません。

【研究テーマ】
小児看護の実践・教育に関するテーマとします。但し、営利を目的または営利につながる可能性の大きい研究や他の機関から助成を受けている研究（予定を含む）は助成対象となりません。

【応募締切】
2015年11月30日（月）必着　詳細は、学会ＨＰをご参照ください。皆様からの応募をお待ちしております。

総務委員会からのお知らせ

すでに学会ホームページにてご報告しておりますが、平成26年度社員総会で決議された事項の中から、特に重要な２点についてお知らせいたします。

１点目は、平成27年度からの年会費変更についてです。

皆様もご承知のとおり、平成21年度より、投稿論文数の増加に伴い学会誌の発行を２回から３回に増やし、平成22年度より、事業の拡大に伴い常設委員会数を６から８委員会に増やしました。さらに、平成25年度には法人化し、常設委員会数を９委員会に増やしました。社会的なニーズに対応するために、学会の活動を活発化させる必要があります。事業を縮小させないように予算の範囲内で最大限の活動ができるよう工夫をしていきますが、今後、消費税の引き上げも予想される中で、安全な学会運営を考えていくことが重要です。そのために、平成26年度社員総会において、審議をいたしまして、平成27年度からの年会費を10,000円に値上げすることに決まりました。会員の皆様方におかれましてはどうぞご理解のほど宜しくお願い致します。また、年会費未納入者が多いことも課題としてあがっております。２年間未納入の場合、退会となってしまいますので、ご協力を宜しくお願い致します。

２点目は、学会誌の掲載内容の変更についてです。

平成25年度の法人化に伴い、法人法では収支決算と貸借対照表、財産目録、定款、細則を公表することが求められています。学会ホームページに上記のものを掲載すると共に、評議員名簿と総会の議事録も掲載することにいたしました。それに伴い、以前まで学会誌に掲載されていた議事録、収支決算書、評議員名簿等を学会誌から削除することになりました。どうぞご理解のほど宜しくお願い致します。

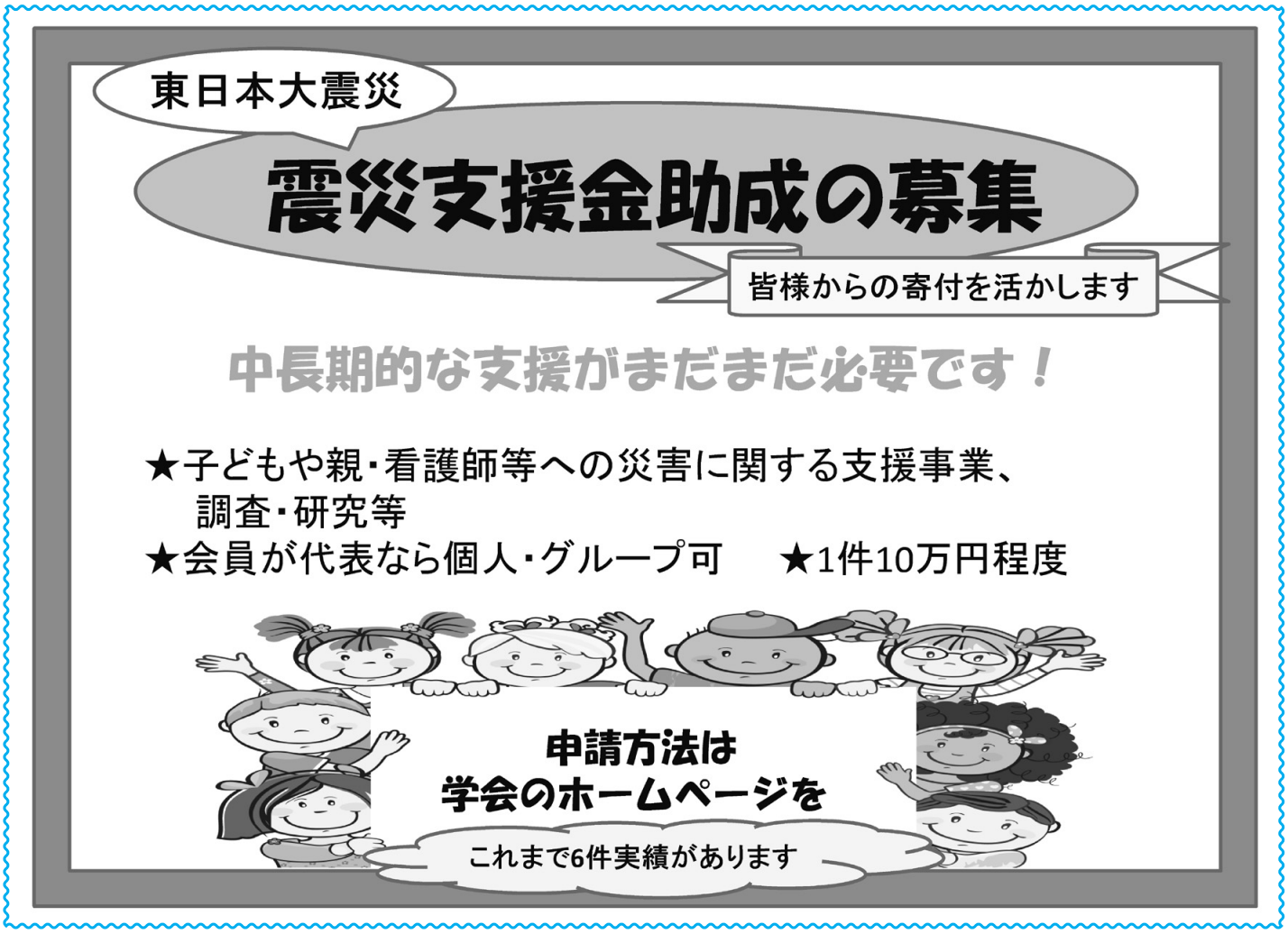

◆ 編 集 後 記 ◆

日本小児看護学会ニュースレター第46号をお届けします。

今号には、『教育委員会』の活動紹介に加えて、総務委員会と災害対策委員会からのお知らせを掲載させていただきました。各委員会からのお知らせや各種研修会等のご案内については、学会ＨＰへの掲載と並行して「会員の皆様のお手元に確実に情報をお届けする」ことを目的としております。しかし、ニュースレターは、年に２回（３月、11月）の発行に限られておりますので、ぜひＨＰで最新の情報を確認して頂きたいと願っております。また、会員相互のネットワークづくりや情報交換、情報共有を目的とした会員専用 SNS には、毎年開催される学術集会での委員会企画の資料やエキスパートパネルのまとめ等、貴重な情報が掲載されております。会員専用ＳＮＳは、その名称のとおり日本小児看護学会の会員のみが参加できる安心、安全なネットワークシステムですので、ぜひＨＰでご確認の上ご登録（登録料無料）いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。

広報委員会メンバー
委員長：武田淳子
委　員：塩飽　仁，今野美紀，遠藤芳子，浅利剛史，大池真樹